

令和4年第3回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和4年11月14日

日向東臼杵広域連合議会

令和4年

第3回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

令和4年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和4年10月21日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 令和4年11月14日（月） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月14日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 6
日程第2 広域連合長提出議案第5号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
質疑	1 8
委員会付託（省略）	1 8
討論	1 8
採決	1 8
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	1 9
上程	1 9
提案理由説明（広域連合長）	1 9
補足説明（広域連合事務局長）	1 9
監査委員の決算審査意見書の説明	2 2
質疑	2 3
委員会付託（省略）	2 3
討論	2 3
採決	2 4
閉 会	2 4

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月14日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月14日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第5号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
5	公平委員会委員の選任について	原案同意

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	令和3年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

11月14日

議 事 日 程 第 1 号

令和4年11月14日 午後3時開会

日程第1 会期の決定

日程第2 広域連合長提出議案第5号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第5号
- 4、広域連合長提出認定第1号

○

出席議員(17名)

1番	黒木高広	2番	黒木金喜
3番	小林隆洋	4番	海野誓生
5番	柏田公和	6番	友石司
7番	日高和広	8番	畝原幸裕
9番	山本文男	10番	中嶋奈良雄
11番	中田政雄	12番	甲斐光徳
13番	岡村正司	14番	椎葉芳一
15番	岩佐祐一	16番	水永正継
17番	請関義人		

○

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋幸平	副広域連合長	山室浩二
副広域連合長	田中秀俊	副広域連合長	西川健
副広域連合長	黒木保隆	副	長 黒木秀樹
代表監査委員	成合学	会計管理者	佐々木加代子
広域連合事務局長	吉田健二	日向市長 総合政策部長	田中藤男
日向市総務部長	日高章司	日向市長 市民環境部長	児玉貴
日向市建設部長	古谷政幸	門川町長 環境水道課長	甲斐正修
美郷町 町民生活課長	田村靖	諸塚村長 住民福祉課長	甲斐一喜
椎葉村 税務住民課長	黒木治実		

○

議会事務局出席者

局長 柏田武浩 書記 駒田康弘

○

開会 午後3時00分

○議長（黒木高広） ただいまから令和4年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（黒木高広） 会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員に、6番友石 司議員と13番岡村正司議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（黒木高広） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番日高和広議員。

○7番（日高和広）〔登壇〕本日招集されました令和4年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月21日に議会運営委員会を開催いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提出されます広域連合長提出議案は、人事案件1件、決算1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第5号審議、次に、日程第3、広域連合長提出認定第1号審議とします。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

なお、本定例会における一般質問については、通告がありませんでした。

最後に、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○議長（黒木高広）ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広）質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広）御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出議案第5号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広）次は、日程第2、広域連合長提出議案第5号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和4年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集をいただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして、御提案を申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、決算1件の計2件であります。

まず、議案第5号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお一人であります足立佳代さんの任期が本年11月30日をもって満了となりますことから、引き続き足立さんを公平委員会委員として選任したいとするものであります。

足立さんは、教員在職中から混合名簿の推進に努められるなど、男女平等や人権尊重社会の実現に尽力され、現在も公平委員会委員をはじめ、日向市男女共同参画推進審議会委員、宮崎県男女共同参画審議会委員などの要職を務めておられます。

当事者の話を聞くこと、相手の立場に立って考えることを大切にされる足立さんに引き続き御尽力をいただくことにより、公平委員会制度の適正な運用が図られるものと期待をしているところであります。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出議案第5号公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号令和3年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 認定第1号令和3年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

令和3年度の決算総額は、歳入が前年度比2.9%増の6億2,967万4,000円余、歳出が前年度比3.3%増の6億1,564万4,000円余、歳入歳出差引額は1,403万円余であります。

令和3年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第5向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村をはじめ、関係機関、団体との緊密な連携の下、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） それでは、認定第1号令和3年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、連合長の補足説明をいたします。

配付いたしております令和3年度歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の25ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

令和3年度の歳入総額は6億2,967万4,000円、歳出総額が6億1,564万4,000円、歳入歳出差引額は1,403万円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の1,403万円となります。その全てをごみ処理施設整備基金をはじめ、4つの基金に積立ていたしております。

ページをお戻りいただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況であります。

それではまず、3ページを御覧ください。

歳入総額は、収入済額の合計欄になりますが、6億2,967万3,867円となっております。前年度と比較し2.9%の増加です。

次に、5ページを御覧ください。

歳出総額は、支出済額の合計欄になりますが、6億1,564万3,713円となっております。前年度と比較し3.3%の増加です。最終予算額に対する歳出の執行割合は98.0%でした。

8ページから23ページまでは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

8ページを御覧ください。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款1分担金及び負担金、項1分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が4億9,792万9,000円となっております、歳入総額の79.1%を占めております。

備考欄に、事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算根拠につきましては、議案参考資料の14ページから16ページに調書を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

決算書にお戻りいただきまして、8ページの中段、項2負担金ですが、これはごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

同ページの下段、款2使用料及び手数料、項1使用料ですが、これは東郷霊苑火葬場の使用料であります。

10ページを御覧ください。

款7繰入金、項1基金繰入金ですが、これは備考欄にあります各基金からの繰入金であります。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

18ページを御覧ください。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが支出済額及び不用額となっております。

ページの中段、款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費につきましては、東郷霊苑の運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1最終処分場費につきましては、1市2町2村で共同処理する次期最終処分場の施設整備計画に要した支出であります。

次に、20ページを御覧ください。

目2ごみ処理施設費につきましては、清掃センターの運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページ下段の款4公債費につきましては、平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出であります。

以上が歳出の主な内容であります。

各事業の詳細等につきましては、令和3年度決算に係る主な施策の成果説明書に基づいて説明してまいります。

それではまず、30ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議をはじめ、事務事業関係課長会の開催、圏域住民への情報発信等、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

圏域住民への情報発信につきましては、地元を対象に広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター及び東郷霊苑の現状等についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と協力体制の構築に努めました。また、ホームページ更新や年2回の広報紙発行を行ったところです。

次に、32ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、火葬業務に支障を来すことのないよう東郷霊苑の計画的な維持補修を行うことにより、安定した火葬執行に努めました。

維持補修の実績といたしましては、火葬炉及び附帯設備補修工事、待合棟外壁等改修工事等の工事を行ったところです。

次に、33ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、施設の管理運営に係る事務でございしますが、運転管理業務委託をはじめとした各種の業務委託等により適切な維持管理に努めました。

施設利用件数につきましては、34ページの表のとおりですが、前年度と比較して火葬件数が7件の増となったところです。

次に、35ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、令和2年度に決定しました新たな取組方針に基づきまして、学識経験者や住民代表等で組織する次期広域最終処分場用地選定検討委員会による協議を開始いたしました。令和3年度中に4回開催し協議を重ねた結果、三次候補地3か所を選定したところです。

次に、36ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、長寿命化計画書に基づき、ごみ焼却処理に支障を来すことのないよう、清掃センターの計画的な維持補修を行うことにより、安定かつ効率的な運営管理に努めました。

ごみ焼却実績につきましては、右ページ上段の表のとおり、前年度と比較して17トンの増と

なっております。

下段の排ガス測定結果につきましては、1号炉、2号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、環境への影響を与えないよう努めてまいります。

次に、38ページを御覧ください。

主な支出につきましては、委託料では、運転管理業務をはじめとした各種の業務委託等により適切な管理運営に努めました。

需用費では、ごみ焼却施設を安定的に稼働させるための光熱水費や薬品、薬剤等を支出しております。

工事請負費では、2号焼却炉耐火物改修工事を中心に各種の維持補修を行っております。

負担金補助及び交付金につきましては、日向市最終処分場の利用に要する負担金であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○代表監査委員（成合 学）〔登壇〕 それでは、お手元の令和3年度日向東白杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。

審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、令和3年度における歳入歳出予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

10ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額6億2,967万円、歳出総額6億1,564万円で、前年度に比べ歳入で1,801万円、2.9%、歳出では1,951万円、3.3%それぞれ増加しており、その結果、実質収支額は1,403万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,306件で、前年度より9件、0.7%の減となっており、内訳を見ますと火葬件数が7件の増加で、待合室の使用件数が16件の減少となっております。

また、施設の維持管理では、第3向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、火葬炉及び附帯設備補修工事、待合棟外壁等改修工事等が行われています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万3,206トンとなっており、前年度より17トン増加しています。

一方、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画においては、1人1日当たりのごみ排出量を令和6年度には856グラムまでに削減することが目標値として設定されている中、令和3年度の実績では943グラムが見込まれ、前年比では1.2%の増加となっており、ごみの排出抑制に向けた施策推進が求められるところです。

施設の設備機器類については、長寿命化計画書に基づいて2号焼却炉耐火物改修工事、1号焼却炉助燃バーナ更新工事等が実施されています。

また、焼却処理により発生する排ガス等については、各汚染物質の分析検査結果が基準値内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされています。

次に、次期最終処分場の整備については、学識経験者や住民代表等で構成する次期広域最終処分場用地選定検討委員会が開催され、候補地の絞り込み選定について順次協議が行われている。今後も日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針に基づき、円滑に事業を進められたい。

以上のとおり、各施設の管理運営については、おおむね適正に執行され、効率的な共同処理が行われています。

そうした中、清掃センターの設備機器類については、今後、長寿命化計画の適宜見直しとともに、基幹的設備改良工事を実施することにより施設の延命化を図るためには、それ相応の財政負担を伴う事業も必須のものであり、これに対応するため、財源の確保が重要なものとなってきます。

今後とも、第5向日向東臼杵広域連合広域計画や長寿命化計画等に基づき、安全かつ持続安定的な施設の管理・運営と長期的展望を見据えた経営に努められることを望むものであります。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号令和3年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、令和4年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時26分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 黒 木 高 広

日向東臼杵広域連合議会議員 友 石 司

日向東臼杵広域連合議会議員 岡 村 正 司